

教育資金の融資実績が過去最高

～平成 28 年度の融資件数は 2,378 件、融資金額は 26 億 99 百万円～

～離島利率特例、母子・父子家庭利率特例も大幅増加～

～ひとり親家庭の「学び直し」について利率特例で支援～

沖縄振興開発金融公庫(理事長:川上好久)が取り扱う「国の教育ローン(教育資金)」の平成 28 年度の融資実績は、2,378 件(前年度比 114%)、26 億 99 百万円(同 113%)となり、件数・金額ともに過去最高だった昨年度実績を上回りました。

特に、学ぶ機会の向上とご家族の経済的負担の軽減、離島地域における人材の育成といった政策的な観点から整備された貸付利率を優遇する利率特例制度の利用が増加し、その中でも母子家庭・父子家庭利率特例の利用が増加しています。また、ひとり親家庭の親の学び直し(就労に向けたスキルアップ)を支援するため、貸付利率を一層低減する「教育ひとり親利率特例」制度(平成 28 年度創設)は 7 件、6 百万円のご利用がありました。

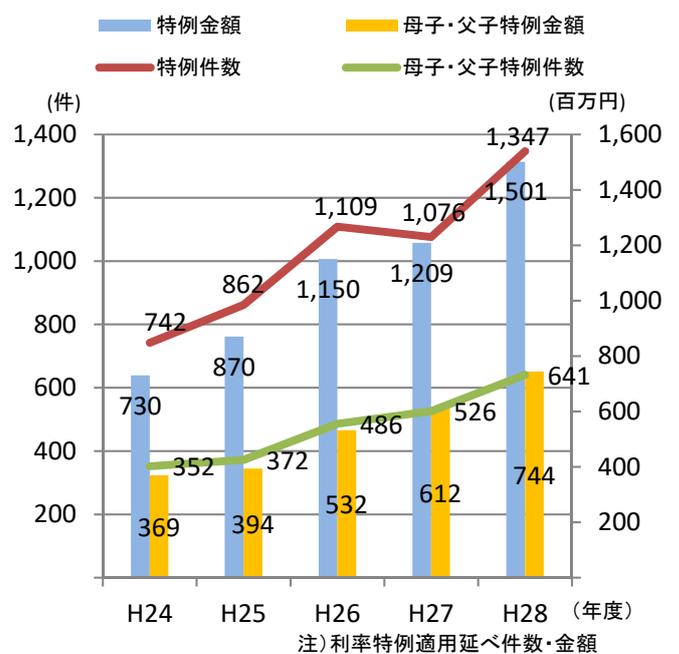
沖縄公庫では高校、大学、専修学校などへの進学・在学や海外留学を目指すお子様をお持ちのご家庭の「経済的負担の軽減」と「学ぶ機会の確保」を図るとともに、ひとり親家庭の「学び直しの機会の確保」を図るため、教育資金を必要とされる皆様を全力で支援してまいります。また、今後も高等学校等で行われる制度説明会に積極的に参加し、教育資金制度の周知に努めてまいります。

なお、平成 29 年度においては、子ども3人以上の多子世帯を支援するため貸付利率を低減する「多子利率特例」制度が創設されました(別紙参照)。

教育資金の融資実績の推移(過去 5 年)



利率特例、母子・父子特例の融資実績の推移



[問合せ先]融資第二部 融資相談・教育恩給担当室(担当:仲村) Tel. 098(941)1798

1. 特例制度

沖縄公庫では、学ぶ機会の向上とご家庭の経済的負担の軽減、離島地域における人材の育成といった政策的な観点から、貸付限度額や貸付利率などを優遇する特例制度を設けています。

制度の名称	制度の概要
教育離島利率特例	沖縄県内の離島に住所を有する方を対象に、 150万円 を限度として、貸付利率を 0.9% 低減する制度です。ただし、居住島以外の地域の大学等に入学、在学するために必要となる資金に限ります。
母子家庭・父子家庭の利率特例	母子家庭または父子家庭の方を対象に、貸付利率を 0.4% 低減する制度です。教育離島利率特例との併用も可能です。
年収 200 万円以下世帯利率特例	世帯年収 200 万円(世帯所得 122 万円)以内の方を対象に、貸付利率を 0.4% 低減する制度です。教育離島利率特例との併用も可能です。
教育資金所得特例	世帯所得が非課税である方を対象に、貸付利率を 0.4% 低減する制度です。教育離島利率特例との併用も可能です。
教育ひとり親利率特例	ひとり親家庭の親で自ら入学または在学するための資金を必要とする方を対象に、 150万円 を限度として、貸付利率を 1.3% 低減する制度です。
沖縄人材育成資金	教育一般資金を限度額までご融資を受けられている方が、教育一般資金とは別に 200万円 までご利用いただける制度です。ただし、高等学校卒業相当の資格を経た後、短大・大学・大学院などで教育を受ける場合に限ります(高等学校は対象外となります)。

2. 多子利率特例制度(平成 29 年度制度改正)

多子世帯を支援するため、貸付利率を低減する制度

ご利用いただける方	子ども 3 人以上の世帯かつ世帯年収 500 万円(所得 346 万円)以内の方。
特例制度の内容	扶養している子供等の人数が 3 人以上の世帯年収(所得)が 500 万円(346 万円)以下の世帯に対して、本来適用される教育資金貸付利率から 0.4% を控除します。
対象となる資金	教育一般資金